

平成 16 年度

「調布市地域情報化基本計画推進委員会」報告書

調 布 市

平成 1 7 年 3 月

平成 16 年度「調布市地域情報化基本計画推進委員会」報告書 目次

市長あいさつ	P 1
第1章 はじめに	P 2
第2章 市民・事業者の協働による地域情報化の推進	P 6
第3章 図書館を拠点とした地域情報化の推進	P 15
第4章 地域情報化環境の整備	P 22
第5章 まとめ	P 26
付録 用語集	P 27
調布市地域情報化基本計画推進委員会委員名簿	P 31

市長あいさつ

市民の皆様、多くの事業者の方々、そして電気通信大学の方々のご協力により「調布市地域情報化基本計画推進委員会」の報告書が完成いたしました。

振り返ってみれば、平成13年5月の「調布市地域情報化基本計画策定に向けての懇談会」から始まり、「調布市地域情報化基本計画策定委員会」そして、「調布市地域情報化基本計画推進委員会」と、約4年の期間に渡り、委員、また関係者の皆様には、活発なご討議いただきましたことを厚く御礼を申し上げます。

この間、国のIT施策等も大きく前進し、電子申請、電子調達に見られるインターネットを活用した新しい技術が次から次へと生まれてきております。私たち自治体にとってもっとも大事なことは、市民生活の様々な場面で、どのようにITを利用し、どのように生活が便利に、あるいは豊かにできるかであります。

こうしたことを踏まえて、調布市の地域情報化基本計画は、情報技術の活用により、市民が直面する課題や困難の解決、また、くらしやすいコミュニティを創出するため、市民の「手」による地域情報化の実現を目的として、平成16年3月に策定されました。この策定に際して、市民参加の理念の下、市民、事業者、大学、行政が協働して、地域に根ざす課題や問題点の解決に手づくりで取り組んでいただきました。

そして、この度、地域情報化基本計画をより確かなものとして推進していくためのご検討いただき、その結果を報告書としてまとめました。検討過程の中で、計画策定時の理念であります協働を継承し、地域情報化基本計画を自らの手で推進することを目的とした市民と事業者でNPOを組織されました。ここに至るまでには、市内でさまざまな事業を営んでいる方々と、市民と一緒に手を合わせて協働するという事は、言葉の上では簡単ですが、実践に移すことは多くの壁を乗り越えなければならなかったであろうことは容易に推測できます。こうした流れが、地域情報化基本計画の一連の流れの中から提案され実際に行動されたこと、また、図書館を拠点とした地域情報化の推進についても力強い一歩が踏み出されたことは、大きな成果であると存じます。さらに、従来の基本計画にも更なる充実が図られました。

今後、この報告書をご活用いただき、地域の情報化を実行していくためには、さらに多くの課題を乗り越えなければなりません。市民、事業者及び大学の皆様には、これまで以上のお力添えをお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

平成17年 3月
調布市長 長友貴樹

第1章 はじめに

調布市地域情報化基本計画策定委員会が平成14年4月に発足し、2年間の検討によって「調布市地域情報化基本計画～市民の手によるeコミュニティづくり～」が平成16年3月に策定されました。

それを受けて発足した本委員会は、策定された基本計画に基づいて「地域情報化の推進」を図ることが役割であり、具体的には、

- (1) 基本計画の実施段階として、地域情報化の具体的施策の状況把握と、それらの発展を図るための課題
- (2) 基本計画の更なる充実に向けて、その内容を補強するための課題を検討し、取り纏めることとしました。

本年度は、平成16年5月から平成17年2月まで10回の委員会と関連するワーキンググループの開催を通して、上記の役割に添って、基本計画に関連する行政、民間等の取り組み状況を調査し、実施上の課題を明らかにし、必要な検討を行いました。これに関しては、基本計画を実現する目的で発足した民間NPO(地域情報化コンソーシアム)の現状と計画について第2章にまとめました。また、基本計画の柱の一つである図書館を拠点とした地域情報化に関する諸活動について第3章にまとめました。さらに、地域情報環境の整備として、防災・防犯・緊急情報に関する情報連携および地域情報データセンター(IDC)に関する基本計画の補強について第4章にまとめました。

特に、今年度は基本計画策定直後であることから、市役所の地域情報化基本計画の推進に関連の深い3つの部署(産業振興室、市民参加推進室、図書館)の地域情報化の現状と予定についてヒアリングを行い、基本計画とのすり合わせを行いました。その主要内容は、表1.1および表1.2に示しました。図書館については、第3章に含めてまとめました。

表 1.1 市民参加推進室所管部分の地域情報化基本計画関連事項とその施策

ページ数	計 画 書	市民参加推進室の施策
57	8.4 デジタル・デバイドの克服と情報リテラシーの育成 市民による取り組みの必要性	多様な形態のIT講習事業を推進中。市が主催する場合は公民館・児童館・総合福祉センター等で開催、市民団体と共催の場合は、市が場所の確保と広報、市民団体が講座の運営を行う
	8.5 地域で情報発信している個と個をつなぐ場(ネットワーク)の提供	市民プラザあくる市民活動支援センター(以下「市民活動支援センター」という。)を拠点として、ボランティアやNPO等の交流促進等の支援を行う。
	8.6 地域に密着したメディアの積極的活用	調布 FM や、地域のインターネットポータルサイトを活用して生涯学習や市民活動の広報を行う。
	8.7 地域情報データベースの構築	CHOICE の生涯学習情報(講座サークル人材)のほか、市民活動支援センターにおいて市民活動データベースを構築し活用を図る
	8.8 ITを使った活動支援体制の整備	市民活動支援センターにおける市民活動情報データベースや、生涯学習情報システムを活用した生涯学習相談、相談支援体制を整備していく。
73	10.1 生涯学習と地域学習 IT学習と「調布学」	市民とともにIT講習を進めるとともに、地域に根ざした講座の開催を検討する。
74	10.2 地域力向上に向けた人づくり	生涯学習によるまちづくりを推進する上で不可欠な人材養成を図る。

表 1.2 産業振興室所管部分の地域情報化基本計画関連事項とその施策

ページ数	計 画 書	産 業 振 興 室 の 施 策
34	6.1.2.eコミュニティの活性化に必要な情報環境の構築	今後の企業誘致の政策の中で、研究していく。
44	7.2.1.商業 パーチャル・テナント運動で1つの事業所・商店に1つのホームページを	基本計画で「商店街情報化事業の支援」 商工業振興計画書でもインターネットの必要性、重要性について述べている。 商店街の衰退は市民生活に影響するので、活性化のために開設・運営に補助している。また、個店の情報化は、一般消費者が求めているとともに消費者の需要掘り起こしになり商業振興につながるので、今年度から補助を開始した。
47	7.2.2.工業	産業振興センターを平成17年2月開設予定で準備中である。情報インフラの整備は、センターでの情報提供事業の中で、産業関連のネットワーク化などを構築していきたい。IT講座は、商工会のパソコン教室の開催、センターにおける自由に使えるパソコンの設置や相談体制によって底上げを図っていく。
47	7.2.3.農業 ITで広げる食の安全とスロー・ライフ	農業分野における情報化が課題であると認識している。ウェブカメラを設置し、一般的に普及している機器に映像を送信、農家にホームページを開設してもらうなどが考えられるが、商業・工業などとともにトータルで考える必要がある。
48	7.2.4.観光 調布の文化の発信と地域再発見	会場に来られなかった方に、花火の素晴らしさを知ってもらい、調布のアピールと活性化を目的として、花火大会の動画をインターネット上で配信した。

ページ数	計 画 書	産 業 振 興 室 の 施 策
		<p>市内向けに地域の再発見をうながす情報として、調布ボランティアガイドの情報を観光協会のホームページ上で発信し、ページ作成補助などを実施した。今後は、インターネット上での市民が関われる観光情報発信のサポートやスポーツ関連団体との連携を深め、より市内向けの情報提供に努める。</p> <p>新選組によるまちおこし事業を展開し、近藤勇にゆかりのある旧跡等をまとめたリーフレットの配布した。今後とも、分散している名所旧跡の情報を歴史や文化を感じやすい形に整理するとともに、くらしと密着した情報を創出していく。</p>
51	7.3.1.調布ポータル・サイト インターネットにつくろう、調布の産業の窓口	産業振興センターの機能・役割として、「情報の収集・提供」を行い、ポータルサイトの構築については検討していく。
51	7.3.2.新産業の誘致・創設 公共IDCで調布をITの街に	今後の企業誘致の政策の中で、研究していく。
68 71	9.3.1.4.レファレンス・サービス 9.5.地域情報センターとしての公立図書館	産業振興センターの情報支援の中でも実施するので、今後も図書館と協議していく。

第2章 市民・事業者の協働による地域情報化の推進

2.1 地域情報化推進法人設立の背景及び経緯

「特定非営利活動法人 調布市地域情報化コンソーシアム(Chofu Local Information Consortium) 略称:CLIC(クリック)(以下、CLIC と略)」は、「調布市地域情報化基本計画」の推進団体として、調布市地域情報化基本計画策定委員会のもとで活動していた市民主体のワーキンググループWG3(地域産業の活性化)とWG4(暮らしを支えるネットワークづくり)のメンバーが中心となり、以下のような背景のもとで2004年9月に設立されました。

【法人設立の背景】

「情報化」というと、すぐ「IT」や「通信技術」と考えますが、情報を発信するのも、受信するのも「人」なので、「地域情報化」も「人」で始まり「人」で終わると言えます。「IT」や「通信技術」は情報化の手段でしかありません。

さて、「人」は、現在様々な媒体を通して情報を伝達しています。しかし、情報媒体の多様化に伴い情報が過多になり、情報の選択が難しくなっています。一方で市民のニーズは多様化し、広範囲に渡っているため、「市民の利便性向上に必要な情報を、いつでも、手軽に届けること」が益々困難になっています。そのため、例えば、

10メートル先にあるお店で買える品物を知らないばかりに、車や電車で遠くまで出かけて買いに行ってしまう。

多くの市民団体・サークルが抱える問題として、「なかなか会員が集まらない」「セミナーやイベントを開いても人が集まらない」という状況がある一方、市民がその情報を知らず、情報が双方向に行き交っていないという現実があります。

現在では、情報伝達手段の発展により、地域の多様な情報を、多くの人々に、素早く届けることが技術的に可能になりました。一方で、地域で発生する問題は、益々増加し且つ深刻化しており、この地域問題の原因のほとんどは、地域コミュニティの希薄化にあると考えています。

したがって、地域情報をいつでも手軽に得られるようにする事が、地域への理解と市民の連携を深め、生活環境や地域経済を改善して**地域コミュニティを活性化**し、地域社会の問題解決に貢献すると考えられます。

「CLIC」は、地域情報化により「**地域コミュニティの活性化**」に寄与することを大きな目的としています。

地域情報化推進法人の設立の経緯および助成金などの申請状況を、表 2.1 および表 2.2 に示します。

表 2.1 地域情報化推進法人の設立の経緯

平成 16 年 1 月	「調布市地域情報化基本計画書」がほぼ完成されたのを契機に、これまでワーキンググループとしての活動で議論を重ねてきた計画内容についての具体的な実施に向けて、なるべく早期に取り掛かりたいという思いと、WG3(産業活性化グループ)に参加した人たちからの強い要望により、実施組織を立ち上げるべく話し合いがすすめられてきました。
平成 16 年 2 月	上記 WG3 での論議から、実施や推進にあたっては従来の WG3 の枠組みではなく広く市民との協働で統合的にすすめるべきとの方向が提案されました。産業活性化には消費者である市民との連携はかせないものであると同時に、まちの活性化には商店や事業所の活性化もかせないことから、両者による協働が望ましいと考えました。 同時に根本的なこととして、誰でも自由に参加できること、責任意識を持って参加できるような組織であることが重要性であり、組織形態として NPO が相応しいと確認されました。
平成 16 年 2 月	後に基本計画に盛り込まれる「1 店 1 事業所 1 ホームページ事業」の企画が、東京都及び(財)東京都中小企業振興公社主催「平成 15 年度進め！若手商人育成事業」「若手商人研究会」にて、都下全 8 グループの中、東京都産業労働局長賞(グランプリ)を受賞。
平成 16 年 2 月	地域情報化協働 NPO 設立
平成 16 年 2 月 25 日	「調布市地域情報化基本計画策定委員会」にて報告
平成 16 年 3 月初旬	ワーキンググループ(WG)中、市民が座長を務めていた 2 つの WG、WG3 と WG4 の各代表者による会議により、市民・事業者協働で実施に向けた取組みを行うこと、その母体を作ることで一致しました。
平成 16 年 5 月 14 日	NPO 法人化に向けて準備委員会開催。 団体の名称を、「調布市地域情報化コンソーシアム：Chofu Local Information Consortium (略称 CLIC)」とすることに決定。
平成 16 年 5 月 24 日	第 2 回法人申請準備委員会
平成 16 年 6 月 11 日	第 3 回法人申請準備委員会

平成 16 年 6 月	東京都に特定非営利活動法人申請書提出
平成 16 年 9 月	法人認証決定通知受理

表 2.2 助成金の申請等

平成 16 年 2 月	財団法人地域総合整備財団「e - 地域ビジネス助成金」への応募を調布市生活文化部産業振興室とともに開始
平成 16 年 3 月 15 日	財団法人地域総合整備財団「e - 地域ビジネス助成金交付事前申請書」への東京都意見書受領(申請書必須項目)
平成 16 年 3 月 23 日	財団法人地域総合整備財団へ「e - 地域ビジネス助成金交付事前申請書」提出 (→残念ながら不採択)
平成 16 年 5 月	内閣官房都市再生本部「全国都市再生モデル調査」を調布市の推薦を得て応募(→残念ながら不採択)

2.2 CLIC の目的と概要

(1) CLIC の目的

この法人 CLIC は、調布市内を対象として、地域コミュニティの情報交流の場としての「地域ポータルサイト」及び、市民の利便性向上の為に「情報収集・伝達媒体」の普及事業・啓蒙事業、これの活用に関する支援事業、並びにこれに係る社会教育事業等の社会貢献活動を行い、地域社会の問題解決して、**社会福祉の発展並びに地域コミュニティの活性化に寄与すること**を目的としています。

また、「調布市地域情報化基本計画」の実行・推進を通して、上記目的を達成し、当団体が調布市における地域情報化の拠点となることを目指しています。またこのような事業をより継続性・公平性ある活動とすべく、また責任ある組織として活動していくため、特定非営利活動促進法に基づく法人申請が行われ、特定非営利活動法人格を取得しています。

(2) 構成メンバーの概要

上記のように、この法人は産業分野のWG3と、一般市民のWG4との協力で誕生しました。法人が活動を続けるためには運営等に必要な資金を確保する必要があり、このため市内の商工業者と良い関係を保つことは重要になります。例えば、地域商工業者に対して何らかの協力ができれば、相応の負担への理解を求めることが可能です。また、この法人が地

域商工業者と交流することにより、NPOやコミュニティビジネスについての知識や、商工業者が持つ専門知識や経営手法などについて学び合うことが可能となり、地域の活性化に繋がることも期待できます。

その面でも、産業分野と市民分野のワーキンググループが集まって設立した意義は大変大きく、表 2.3 に示されているように設立メンバーの所属団体は非常に多岐に渡っています。

表 2.3 設立メンバーの所属団体一覧表

産業分野	市民活動分野	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・調布市商工会(同青年部) ・調布市商業連合会 ・社団法人調布青年会議所 (同シニアクラブ) ・若手商人塾 ・武蔵府中法人会(同青年部) ・東京税理士会武蔵府中支部 ・東京都商工会連合会 ・産学公連携推進研究会 ・マインズ農業協同組合 ・東京調布むらさきロータリー クラブ ・調布市勤労者互助会 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・みんな de ねっと ・調布パソコンサークル ・NPO 法人 市民活動推進協会 ・やあやあネットワーク ・NPO 法人調布まちづくりの会 ・調布市生涯学習推進協議会 ・第3次調布市地域福祉活動 計画策定委員会 ・FC東京調布市民の会 ・FC東京スポーツボランティア ・調布地区防犯協会 ・調布市交通安全協会 ・ちょうふ地域通貨さ～らの会 ・野川で遊ぶまちづくりの会 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市観光協会 ・NPO 法人調布フィルムコミッション ・NPO 法人ちょうふどっとこむ ・社団法人日本インターネット プロバイダー協会 ・NPO 法人地域ポータルサ イト推進協会 ・地域サイトネットワーク 等

「CLIC」は、人とのつながりを基本とした地域情報化による「地域コミュニティの活性化」を目的とするものであり、誰でも気軽に参加できる組織を目指しています。また、情報化を通して、あるいは利用して、よりよい地域コミュニティ作りを考えている団体の協働参加が期待されています。

2.3 事業計画と今後の展望

(1) 事業計画

「CLIC」の事業計画については、現在のところ表 2.4 のような活動が計画されています。

表 2.4 CLIC における当面の主要な活動計画

市民活動分野	<ol style="list-style-type: none">1. 市役所・社会福祉協議会・調布市文化・コミュニティ振興財団等との連携による「市内市民団体、サークル等の情報整理・提供」2. 同様な提携による「市内施設情報の整理・提供」並びに、これと連動した「各種イベント情報の整理・提供」3. 市民団体を対象とした「告知宣伝支援」及び「団体間・団体内の情報伝達支援」4. 地域に埋もれている情報の整理・活用(基本計画記載:ご近所さんねっと)5. パソコンを含む情報技術や機器の講習・アドバイス等の支援
産業分野	<ol style="list-style-type: none">1. 市内事業所情報の収集・整理2. 1店1事業所1ホームページ運動の推進3. 産業活性化を目的とした企画、情報提供・収集、冊子作り等4. パソコンを含む情報技術や機器の講習・アドバイス等の支援
その他	<ol style="list-style-type: none">1. コミュニティビジネスの創出2. 上記「市民活動分野」及び「産業分野」にて行った活動をとりまとめ、地域コミュニティの活性化につながる「地域ポータルサイト」の検討3. 地域メディアの連携を図る「地域メディア協議会」の設立の検討4. 主に公的団体を対象としたホームページ制作・運営の支援5. インターネット(インフォメーション)データセンターの検討6. 「みんな de ねっとII」等、当団体の趣旨に賛同もしくは活動の目標を同じくする団体への支援・連携

活動の目標等をまとめたものが添付資料にあります。(参考資料2 - 1 参照)

CLIC のホームページ <http://chofu-clic.com/>

(2) 今後の展望

「CLIC」と市民活動・サークル活動をしていた方々や事業者等と一緒に活動する事によって、今後は、今まで補助金等に頼っていた活動・運営資金を自ら創出することが期待されます。勿論、多くの難しい状況を乗り越えなければなりません。こうしたコミュニティの新しいモデルの構築を通して、今までは無償であったボランティア活動の有償化も可能となり、活動のモチベーションを向上させる効果も期待できます。また、自主財源ができる事により、活動にも精神的にも余裕ができ、市内で資金が回っていく循環型システムができ、市全体が活性化すると思われます。

まだ、スタートしたばかりで、課題は多いが、市民・事業者等の方々が多数参加する事により、より多くの情報が行き交い、その中から新しく素晴らしい事業展開が生まれて来るものと考えられます。

CLIC は、既存団体・組織等の連合連携団体です。地域情報に関わる問題を垣根を越えて協働することにより、より利便性を高め、それぞれの本来の目的・課題解決が容易に出来るようにするために連携がなされています。CLIC としての事業は、こうした賛同組織・参加団体が担当することによって進められています。CLIC は、自らの事業と連合体として事業の 2 つの性格を併せ持っています。その 1 例として、基本計画策定委員会のワーキンググループメンバーが集まり設立された「みんな de ねっと II」は、2004 年 4 月より調布 FM と提携して、毎週調布市民をゲストとして迎える、10 分程度のインタビュー番組を制作しており、CLIC の趣旨に賛同して、参加団体として活発に活動しています。FM という地域メディアを活用し、今までに数十人にも及ぶゲストとの「顔が見える」人的ネットワークや、メンバーが自らパソコンを使い番組編集をしていることは CLIC が目的とする情報化を通じた「地域コミュニティ活性化」への 1 つの手段であり、また、ゲストのインタビューを聞くことができるホームページは、市民が地域を見直すきっかけにもなりうる貴重な「人材情報」でもあります。2.4 節にその詳細を記述します。

2.4 参加団体「みんな de ねっと II」の活動事例

CLIC における地域情報化事業の実践事例として、「みんな de ねっと II」の経緯、特徴、活動内容などについて示します。

(1) 経緯

「みんな de ねっと II」は、調布市と電気通信大学との協働で進められた「調布市地域情報化基本計画策定委員会」オープンゼミに参加した女性メンバーを中心として、2003 年 1 月に発足した「みんな de ねっと」を前身とする市民グループです。この組織の活動目的は、市民自身の手による調布市地域情報の発信、紹介といった具体的活動を通して、人のネットワークを創出し、地域活性化へつなげていくことです。グループの中心となる活動として、2003 年 7 月から地域情報化の理論の実験として、調布 FM で毎週日曜日 12 時 30 分から 10 分間のインタビュー番組「それ行け！調布のおばさん」を制作し、その放送が始まりました。2004 年 4 月からはメンバーの新旧交代や活動内容の広がりを受け、「みんな de ねっと II」と発展的に改名し、それに伴い番組名も「調布わくわくステーション」とし、活動内容の充実にむけて実績を重ねています。また、CLIC には設立時より参加しています。(参考資料 2 - 2 参照)

(2) 活動内容とその特徴

当初は、ラジオ番組の制作には未経験で、技術的知識もないメンバーによる活動としてスタートしました。これは勇気のいる挑戦でしたが、メンバーの熱意と現実に即した柔軟な運営でさまざまな困難を克服し、平成 16 年末には放映回数 91 回、延べ 15 時間 10 分の番組

を制作しています。(それ行け！調布のおばさん:39回×10分、調布わくわくステーション:52回×10分)

活動形態の特徴は、原則として市民のボランティアで行われる活動であること、運営は会員の会費と寄付金などでまかなわれていること、があげられます。また放送番組は、すべて調布市にかかわりの深いゲストへメンバーが直接インタビューする形式をとっています。番組中にとりあげられる話題は、ゲストの活躍や経験、地域への有益な情報提供などが中心です。これまでゲストとして、ボランティアで活躍している方、ユニークなお店や会社の経営者、教育関係者、市役所の職員、芸術家、音楽家、スポーツ選手など多彩な人材が出演しており、調布が人材の宝庫であることも示しています。

また、番組枠が調布 FM 局の設定している、市民枠としての無償提供枠であることから、公益性を確保し、特定の政治・宗教などには関わらないことに十分配慮して実施されています。

(3) 運営法と活動成果

運営面では、電子メールやホームページ(<http://chofu.com/minnadenet/>)などの IT (情報技術) を積極的に活用して、メンバー間やゲストとの物理的な打ち合わせ時間や連絡の手間などを最小限にする工夫が積極的に行われています。また制作、放送された番組は出演者の了解のもとで放送した 10 分間の番組を、音声ファイルとして「みんな de ねっと II」のホームページ上で提供されています。これは、地域 FM 局としての時間的、地理的な受信可能範囲の制約を克服する試みにもなっています。

このような情報技術の活用は、地域情報化の重要なポイントではありますが、このグループの目的ではなく、あくまでその手段の一つにすぎません。「みんな de ねっと II」の活動で本質的に重要な点は、地域に根ざした人のネットワークの構築と、そこでやり取りされる情報の有効な活用にあります。実際の「みんな de ねっと II」の具体的成果は、ラジオ番組にとどまらず、番組に出演したゲストとのその後のネットワーク形成にあります。「みんな de ねっと II」では番組へ出演したゲスト達と、放送後にさまざまな形での交流や活動の広がりにつなげているところです。

ゲスト達は、社会参画意識が高く、調布地域を舞台に各方面で活躍する人材です。こうした人材との番組出演を機としたつながりこそ、このグループの活動の真の成果といえるものです。しかもこのネットワークは番組が放送される週一度の頻度で着実に広がっていく、という性質を持っています。2004 年 9 月からは、「それ行け！調布のおばさん」、「調布わくわくステーション」に参加したゲストを中心にサポータークラブも結成されました。サポータークラブでは、編集場所の提供、機材の貸与、技術支援、資金援助、ゲスト同士での情報交換支援といった面からの後方支援が行われています。サポーターの中で、番組の広報活動の一端を担うために、市民の各メーリングリストに番組のお知らせメールが毎回送信されています。(参考資料 2 - 3 参照)

このように、様々な市民・事業者・組織の人達に支え助けられながら活動が続けられ、真の協働が実践されています。また、調布で活動中の「やあやあネットワーク」、「相互塾(特定非営利活動法人 調布まちづくりの会)」など、他の市民団体との交流、連携も模索されて

おり、それらの交流会を通して試行錯誤を続けながら、着実な実績が積み上げられています。
(参考資料2 - 4参照)

(4) 課題と展望

こうした活動が継続するには、検討すべき課題も多くあります。現状では、以下にあげるいくつかの解決すべき課題があり、外部への働きかけを含めて模索中ですが、改善の見通しはまだ立たない状況にあります。

さまざまな資源不足：人手不足・資金不足・専門知識の不足などです。これらを解決すべく、サポーター登録のお願いやサポーターの活用、CLIC の一員として活動の一翼を担うことでの資金の調達、などを試みていますが、解決には至っていません。様々な資源不足への解決策を更に詰めて考える必要があります。

放送時間の不足：「それいけ調布のおばさん」放送開始から、現在放送中の「調布わくわくステーション」まで、約1年半の放送を振り返ると、10分間の放送時間では、時間が足りないと感じられ、ゲストの持つ様々な情報を十分に伝えきれていないと思われます。これに関しては、放送時間拡大について調布 FM との交渉になります。

番組の認知度向上：中越地震の教訓からも、災害時のコミュニティ FM の存在意義は大きいです。しかしながら調布 FM を含め、「調布わくわくステーション」の認知度はまだ低いいため、「みんな de ネット」のPRとともに、「調布わくわくステーション」のPRの手法についても検討し、広く認知される様、努力が必要と思われます。

ノウハウの継承：現在、他団体との連携など、活躍の場が広がりつつあり、さまざまな可能性が出てきています。しかし、あくまでボランティアベースでの無理のない活動を安定して続け、新旧の交代がある中で蓄積されたノウハウを継承していくには、ある程度のメンバー数の確保が必要です。「みんな de ネット」のPRと新規メンバーの開拓のため、調布 FM「午後のカフェテラス」への出演、相互塾主催の「おしゃべりサロン」での実演＋講演などが行われていますが、今後も積極的な取り組みが必要と思われます。(参考資料2 - 6参照)

今後の展望としては、「交流の輪を広げる」と「活用メディアの拡大」の2つの柱が考えられています。

「交流の輪を広げる」ことに関しては、「みんな de ネットII」の無形の資産である、ゲストとのネットワークの活用があります。たとえばこのネットワークを市民のホットな情報を行き交わせる場、情報交流の要となるように活用する方法が模索されています。このような人と人との出会いが、新しい情報やまちの活力を生むと考えられます。(参考資料2 - 3参照)

また、現在調布で活動中の「やあやあネット」、「相互塾(特定非営利活動法人 調布まちづくりの会)」、「みんな de ネット」の3団体の交流会を開催し、既存の活動団体を横につなぐネットワークの構築が目指されています。これが、市民活動をしている人々の交流の核となり、調布全体に情報交換が可能なネットワークとし、市民自ら情報発信できるような形へ

の模索がなされています。

さらに、調布FMで紹介した情報に限らず、市民が持つ様々な情報を交流させ、活用できるようなデータベース(アーカイブ)の役割を、サイト上や公的施設に作り、いつでもどこでも誰でも見みられ・使えるような仕組みを、徐々に展開することが考えられています。

「活用メディアの拡大」に関しては、「ケーブルテレビでの市民制作番組」(調布わくわくステーションのケーブルテレビ版)の制作、「WEB サイトの更なる充実」、「紙媒体の活用」としてFM出演者のお話をまとめた「小冊子」の制作などが考えられています。

これらは、スキル、労力、資金などの点で、現状では直ちに着手することは難しそうですが、将来的にはマルチメディアの活用も視野に入れて、情報が飛び交う場としての発展が期待されます。

【参考資料】

- 2 - 1 CLIC 紹介プレゼンテーション資料
- 2 - 2 みんな de ネット 活動報告(2004/4～12 末まで)
- 2 - 3 調布わくわくステーションゲスト一覧表(")
- 2 - 4 番組紹介メール
- 2 - 5 三者懇談会資料
- 2 - 6 相互塾プレゼンテーション資料

第3章 図書館を拠点とした地域情報化の推進

3.1 図書館を拠点とした活動立ち上げの経緯

「調布市地域情報化基本計画」に示されたりアルコモンズとしての図書館を実現するために、今年度は以下のような具体的に活動を推進してきました。

(1) 「知の蓄積活動」の高度化

図書館が「知の蓄積と連携」を可能にする新たな空間なるべきことが、基本計画の中に書き込まれています。

ITの発展を有効に活用した新たな「知の蓄積」活動に関しては、図書館の本来業務の一形態として推進されるものであり、地域情報化の施策としてこの委員会が新たに関わることはあまりないと考えられます。知の蓄積は、これまで図書館が担ってきた本来機能です。図書所蔵・閲覧がその具体的な活動といえます。ITの進展により、知の蓄積の範囲は飛躍的に拡大し、また、効率化が進みました。データベースの構築やデジタルアーカイブ化などがあげられます。これらの活動の推進に関しては図書館関係者の活動に期待します。

重要なのは、「知の連携」に関する機能の開発と実装です。そして、基本計画には具体的な記述はありませんが、「知」を、問題解決のために活用していくための仕組み作りへの取り組みが必須です。

(2) 図書館の新たな機能としての「知の連携」活動

「知の連携」は新たな機能といえます。それは従来行われてきている図書館業務の連携を超えて、他の教育機関、民間企業、諸組織のみならず、住民・市民(生活者)の中に散在する「知の連携」をも可能にするものです。

また、知の連携には、それを可能にするインフラ的な部分と、運用や応用に関するソフトウェア的な部分とが必要になります。知の連携に関するソフト的側面については、前年度の「WG1」における「オープンゼミ」活動が、それに取り組んでいました。その活動の発展的な継続として、「市民コーディネーター」養成のための「図書館セミナー」が開催されることになりました。

(3) 図書館セミナーの開催

基本計画の精神を実現するためのアクションプランの1つとして、文部科学省の「社会教育活性化21世紀プラン」へ応募し、全国に調布市の活動状況を発信すると同時に、活動資金源の多様化が目論まれました。資金源としては、このほか、基本計画を実現する実施計画として、市からの予算割り当てが期待されたが、今年度は実現に至りませんでした。幸いに、上記の応募が文部科学省に評価され、モデル事業として採択された(経緯については、3.2 節参照)ので、図書館を「地域情報化拠点」とするための取り組みが開始されることになりました。

ねらいは、ITとはどのようなものか、情報化はどのように展開してきているのか、情報化で何が変わるのか、生活やコミュニティの問題・課題は何かを理解し、コミュニティや生活における問題点や困難をITを活用して解決しようとする人材を育てることにあります。

一般に、住民・市民には、問題解決の経験が少なく、従ってまたそのノウハウの蓄積もありません。このことが原因となって、地域コミュニティや生活日常での情報化が順調に進んでいないのです。いわば問題解決の前提条件が備わっていないわけです。課題発見力の形成のためには、構造化されている日常性を脱する必要がありますが、それは学習プロセスによる状況理解と参加へのインセンティブを必要とします。それだけではなく、さらにソリューションの手段(すなわちIT)に関する知識も必要となります(手段の技術的特性の理解も含む)。これらをどのようにして実現していくかが、これからのIT進化の重要な課題の1つです。

そこで、問題解決の前提を形成する工夫として、図書館を「学びの場」として設定すること、そして、市民の中に、地域コミュニティの情報化を推進するリーダーを養成することを目指すことになりました。具体的には「図書館セミナー」として、市民向けの連続セミナーが2回、図書館職員向けの連続セミナーが1回企画されました(詳しくは、3.3節参照)。

3.2 地域情報化活動の施策等

(1) 文部科学省「社会教育活性化21世紀プラン」

文部科学省のこの助成プログラムの概要は以下のような内容です。このプログラムへ応募し、企画が採択されました。

社会教育施設が中心となった社会教育の活性化のための先駆的な事業の実施や評価を一体的に行う、全国に広く普及することが目的とした文部科学省生涯学習政策局社会教育課所管の新政策。平成16年度予算総額は306百万円である。

(2) 情報化拠点の前提となる情報拠点

情報化拠点としての図書館は、また、地域の情報拠点でもあります。図書館が情報拠点であるという認識はそれほど新しくはありません。たとえば、生涯学習審議会の答申「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」(平成12年11月28日)においては、情報化に対応した今後の図書館の在り方として次のような方向が示され、新しい情報通信技術の活用により図書館が「地域の情報拠点」としてその機能を飛躍的に拡大する可能性が指摘されています。

- インターネットや衛星通信を活用しつつ、デジタル化された資料・情報を地域住民に提供するなど、情報拠点としての機能を高度化すること
- 「地域への情報提供」に加え「地域からの情報発信」という機能を持つこと
- 紙媒体等による資料・情報と電子化された資料・情報とを有機的に連携させること
- 外部のデータベース等の情報を提供すること

障がい者や高齢者などにとっても図書館の資料・情報を利用しやすくすること
住民の情報リテラシーの習得を支援すること

出所：http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/12/12/001260a.htm

を除き、ここでは情報拠点としての図書館の機能強化が取りあげられています。前節で触れた「知の蓄積活動」の高度化の具体的な内容となっており、これらの施策の実施は地域情報化拠点としての図書館の構築の前提となります。調布市でもこの点について、しっかりした対応が求められますが、これだけでは調布市の特徴は出ません。今回の試みは、ここでは異質の に関連し、それをさらに拡張するものになります。

3.3 本年度の活動内容と今後の予定

地域情報化の拠点としての図書館機能充実のため、文部科学省の委託事業である「社会教育活性化21世紀プラン」のモデル事業による助成金を活用して以下の事業に取り組みました。

(1) 今年度の活動内容

図書館セミナーの開催(参考資料:3-1 セミナープログラム)

図書館を地域情報化の拠点とするためには、まず、地域情報化とはどのようなことを指すのか、その推進のための条件とは何かなどについて、市民や図書館職員に十分な知識と正しい理解が必要です。そのための学習の場として、また、情報化拠点を形成する活動そのものの実践例として、市民及び図書館職員それぞれを対象として図書館セミナーが開催されました。これは、前年度のWG1・オープンゼミの発展型でもあります。

図書館セミナーでは、コミュニティと情報化、新しい図書館、メディアの可能性等のテーマで、先進自治体の地域情報化への取組事例、IT技術の可能性と課題等について学習し、コミュニティの情報化を市民が自主的・自律的に推進するためのリーダーを「市民コーディネーター」として、その養成の努力がなされました。

市民セミナー受講者からは、早速、ITを地域やコミュニティの活性化に活用しようという積極的な動きが芽生え、図書館をその拠点とするための具体的な提案も検討され始めています。

職員向けセミナーでは多彩な図書館関係者から学び、今後の取り組みへの職員の意欲が高まりました。

e-ラーニングの実施

図書館セミナーでの講義内容をビデオに収録し、当日のレジュメ等のスライドとともに、図書館ホームページ上で公開されました。セミナーに参加できなかった方にも、地域情報化の拠点としての図書館の可能性についての学習情報が提供されました。

地域情報レファレンス事例のホームページへの公開

これまでに図書館へ寄せられた地域情報に関連した質問と回答は、データベース化して図書館ホームページに公開され、回答内容から書誌データベースへのリンクによって地域に役立つ情報を発信するシステムが構築されました。

市民意識調査の実施

地域情報化の拠点としての図書館の役割、資料整備、事業計画等に資するためのアンケート調査が実施されました。詳細な分析結果は、17年度以降の事業計画に反映される見込みです。

(2) 地域情報化の拠点としての図書館の役割

「調布市地域情報化基本計画」では、「9. 知のコモンズとしての図書館」において、“情報の館”であり、“人類の共同知の館”である図書館が、地域情報化の拠点としての役割を果たすことが期待されています。

基本計画では、地域情報化について「市民(生活者)が・・・日常的な生活や活動の場面で遭遇したり、直面してきた問題や課題を、情報技術(IT)の手助けにより解決する新たな手法」と位置づけていますが、図書館はこれらの問題解決に至るまでの関連資料の検索、提供等、まさしく“情報・共同知の館”としての役割を果たすこととなります。

もちろん、図書館で、市民自らが入手する情報や知識をもってしても難解で、解決を図ることができ得ない法律問題や家庭問題、その他福祉に関する問題など極めて高度の専門性を有するものもあります。

そうした場合も含めて、調布市には弁護士による相談業務のほか、各種専門相談等を実施する関係機関・部署も設置されているところから、図書館が、速やかにこれらの相談業務に関する情報を提供するなど、問題解決に当たっての手助けをすることも可能です。そのためには、今にもまして、そうした関係機関・部署との協議調整や既存の行政システムとの整合性も図りながら、互いの制度の有用性、有効性等の理解を前提とした密接な連携が必要とされます。いずれにしても、市民は、解決が困難な問題であろうとなかろうと、自らの手で関連する情報を容易に図書館で入手することができます。

併せて、地域情報化をより迅速かつ効果的に推進するためには、基本計画においても示唆されているように、IT時代の到来に伴い、図書館は本格的なハイブリッド機能(従来の紙ベースに加えて電子媒体による情報の提供等)を備えていくとともに、市民の情報リテラシーの形成やデジタルデバイドの解消にも努める必要があります。情報化拠点としての図書館は、ハード部分の整備・提供もさることながら、従来の司書業務を高度化し、市民の問題発見能力の向上やIT活用ノウハウを含めた環境づくりに取り組むことが望まれます。

(3) 今後の予定

特に調布市に関する資料・情報について、紙ベース資料と同様にデジタル情報も積極的に収集・提供することが計画され、年次的に実施される予定です。

具体的には、図書館を拠点とした地域情報化に係る事業が継続的に取り組まれる予定ですが、事業の計画・実施に当たっては、今年度同様に専門的識見を有する電気通信大学の協力・支援を得て、また、図書館セミナーに参加した市民コーディネーターを養成しつつ、

その協働の下に実施される予定です。

市民コーディネーターの養成については、市民が自主的・主体的に活動できるように組織化等を支援するほか、会場提供等の必要な事務的援助が行なわれる予定です。

【参考資料】

3 - 1 図書館セミナープログラム

第1クール(夏季集中)30名定員

日付	講師	タイトル
8/13(金) 10:00-10:30	福田 豊(電気通信大学教授)	調布の地域情報化と図書館
8/13(金) 10:30-12:00	増淵 勝典(調布市)	総合計画と地域情報化
8/13(金) 13:10-14:40	小林 隆(東海大学政治経済学部 政治学科 講師・慶應義塾大学 SFC 研究所所員)	大和市の電子会議室の役割
8/13(金) 14:50-16:20	茶谷 達雄(都市情報システム研究 所 所長)	自治体の情報化の勘所
8/14(土) 10:00-12:00	斉藤 誠一(立川市立図書館調査 係長)	情報活用の拡がり、地域をきわ立たせる
8/14(土) 13:10-14:40	山崎 博樹(国立国会図書館関西 館主査)	地域情報化拠点とする図書館
8/14(土) 14:50-16:20	山崎 博樹・斉藤 誠一 竹内 利明(電気通信大学客員教授)	地域情報化拠点とする図書館への 挑戦
8/15(日) 10:00-12:00	永野 寛(情報通信総合研究所リ サーチャー・電通大客員助教授)	ケータイの逆襲
8/15(日) 13:10-14:40	小林 宏一(東洋大学教授)	メディアがつくる新たな関係性
8/15(日) 14:50-16:20	南條 勉(マイクロソフト社 オフィスサービス開発統括部)	知的活動支援ツール(IA)としての パソコンとコミュニティ

第2クール(演習型)20名定員 時間はいずれも18 - 20時

日付	講師	タイトル
9/4(土)	福田 豊(電気通信大学教授)	私の情報生活
9/11(土)	竹内利明(電気通信大学客員教授)	図書館ボランティアにおけるコミュニティ・ビジネスの可能性を考える
9/18(土)	小林 隆(東海大学政治経済学部政治学科 講師・慶應義塾大学SFC 研究所所員)	オーラを見つけよう1 (市民参加を推進する方法について)
10/2(土)	常世田良(浦安市生涯学習部次長)	図書館が日本を救う? (ハイブリッド図書館の可能性)
10/9(土)	小林 隆(東海大学政治経済学部政治学科 講師・慶應義塾大学SFC 研究所所員)"	オーラを見つけよう2 (自己チューウについて)
10/16(土)	茶谷 達雄(都市情報システム研究所 所長)	知らせないで知ろう (知る権利と知らせない権利)
10/23(土)	永野 寛(情報通信総合研究所リサーチャー・電通大客員助教授)	あなたを誰かが見つめてる (モニター(監視)社会について)
10/30(土)	小林 宏一(東洋大学教授)	メディアはパワー (メールの便利・不便について)
11/6(土)	國領二郎(慶應義塾大学教授)	怪人ユビキタスの夢 (どこでもコンピュータで何をするか)

第3クール(職員研修)

日付	講師	タイトル
8/24(火) 10:00-12:00	福田 豊(電気通信大学教授)	なぜ図書館が情報化拠点なのか -図書館の自己組織化に向けて-
9/27(月) 13:00-15:00	小林是綱(地域資料デジタル化研究会 理事長) 竹内利明(電気通信大学客員教授)	地域情報化は従来型図書館にできるだろうか。
9/27(月) 15:00-17:00	栗田仁(建築家・東海大学非常勤講師)	これから市民に甚だしく感謝される図書館員
9/28(火) 13:00-15:00	齋藤明彦(鳥取県立図書館長)	鳥取県立図書館は何を考え、どう行動するか。

10/25 (月) 13:00-15:45	渡部幹雄(愛知川町立図書館長)	まちづくりと図書館 ～ コミュニティにおける図書館活動の 実践を通して～
10/25 (月) 16:00-17:00	渡部幹雄・竹内利明	
10/26 (火) 10:00-12:00	大串夏身(昭和女子大学教授)	地域情報化拠点としての図書館にお ける地域情報収集システム
12/21 (火) 10:00-12:00	山崎 博樹(国立国会図書館関西 館主査)	地域電子図書館を構築するために －公共図書館による情報発信－
1/25 (火) 10:00-11:30	糸賀雅児(慶應義塾大学教授)	図書館政策と地域情報化拠点として の図書館

第4章 地域情報化環境の整備

4.1 安心・安全な地域情報化環境の整備

地域情報化環境の整備については、地域情報化基本計画に盛り込まれた内容を一層掘り下げることを、昨年度に引き続いてWG2において検討しました。地域情報化の基礎となる通信サービスについては、携帯電話やインターネットなどが急速に普及しており、ごく近年の動向として調布駅を含む京王線でのワイヤレスLANサービスの開始や、FTTH (Fiber To The Home)の普及が本格化する兆しが出てきました。通信のブロードバンド化が進むと共にインターネットの効用も高まり、これらを前提にしてコミュニティや商店などそれぞれの地域活動に必要な情報環境を企画し実現することが比較的容易になってきたと言えますので、今後は個別目的の具体的な情報化環境の実現について、個々に掘り下げた検討が必要になります。

このような状況認識のもとで具体的に検討として、特に安心・安全な地域情報化環境の形成を促進するという観点から、現在の基本計画に盛り込まれている課題の中で、「6.2 防犯・防災の基盤づくり」と、「7.3.2 新産業の誘致・創設」の二つを取り上げました。

特に防災については、近年の台風被害や中越震災の事例などに触発されて社会の関心も高まっており、これらの事例も教訓にして地域情報化の観点からあらためて基本的な議論を行うには良い時期でした。防災に限らず、防犯、事故・緊急事態など非常時の情報通信基盤の整備はもとより、タイムリーで確実かつスムーズな連絡や情報共有を可能とする運用体制の強化が求められます。

地域情報データセンター(IDC)については、従来型のインターネットデータセンターの機能に加えて、近年は行政情報を含む地域情報のセンターとしての IDC の必要性が指摘されている状況ですが、ますます重要性を増す情報セキュリティの観点から地域の商店、事業者および一般家庭を広く対象として、安心して任せられる情報蓄積・処理機能を含むデータセンターが地域情報化の基盤として必要な状況になりつつあります。その実現法と運用体制も十分検討すべき課題であり、公共性の観点では前項の防災・防犯とも関わりが大きく、これらを総合的に解決して実施に移す必要があります。

4.2 防災・防犯・緊急情報の連携・共有環境の形成

調布市における防災・防犯・緊急情報関係の情報伝達について、まず現状を総合的に把握してその改善の可能性を検討しました。防災・防犯・緊急情報の伝達やその際に必要となる通信は、災害や緊急事態の種類、被災の規模や地域的な広がり、タイミング(事前、災害直後、復旧時など)、情報通信機能の障害の程度などによってまちまちではありますが、それらを類型化して事態発生時に備えた体制作りを十分行っておくこと、そのために必要な情報通信手段の整備をしておくことが不可欠です。

これらの情報連絡・共有体制は、防災・防犯に直接対応する組織間の通信、災害や緊

急事態に対処する情報の関係する機関への伝達、市民への的確な情報提供と指示事項の伝達、のそれぞれに必要な機能を明確にして、それに必要な情報通信手段を整備する必要があります。市民が的確な情報を得て、関係者が必要な情報を共有できるようにするための施策として、利用可能な全てのメディアを連携させて、それらが総合的に有効活用されるようにするためには、情報の連携体制の構築が特に重要です。中でも、災害時におけるラジオの有効性を考慮すると、**調布FMを極力有効に活用出来るようにする運用上の工夫**を行う一方、普及の進んでいる携帯電話端末によって緊急時にFM放送を多くの市民が活用できるよう、通信事業者と連携した施策を進める必要があります。

災害時の通信路確保策として、最新のワイヤレス技術による信頼性と機動性に富むデジタルシステムを使いこなす検討が必要になります。これらのシステムは、災害時用途に特化したものではなく、平常時には通常業務用に十分活用して使い方を習得していることが特に重要です。それにより、導入コストの問題も大きく軽減されると考えます。例として、普及しはじめたワイヤレス LAN (IEEE802.11a/b/g) の活用や、デジタル化されたアマチュア無線機器の活用などが考えられます。また、ワイヤレス LAN の延長技術として、国際的に検討が進んでいる新たなワイヤレス固定通信 (IEEE802.16) は、非常事態には特に有効に活用できる可能性があります。

多様な情報メディアが存在する現実を十分把握して、防災無線の役割を見直し、防災無線の特長を生かしつつ他の通信機能との連携体制を早期に確立することが重要かつ不可欠となります。これらの情報メディアの連携は、設備面の施策に加えて運用上の体制作りが特に重要となります。防災・防犯などへの直接関係する担当者はもちろんのこと、地域防災ボランティアのいざという時に備えた平常時からの運用経験の積み上げ、地域防災ボランティアの訓練・研修、実施者と市民の連携関係強化への取り組み、などを多面的に推進していくことが必要です。また、日頃からの近隣住民の協力関係を向上させる方策を検討し、啓蒙していくことが基本的に重要な課題です。

非常時の情報伝達と情報共有の運用方法については、非常事態の時間軸と対象者の2つの軸によって、どの時期には誰から誰へ情報を流す・流れているのか、また情報は誰と誰が共有しているのか、という情報伝達・情報共有マップをしっかりと作成しておくことが求められます。非常事態の時間軸は、例えば 平常時(予防期)、災害等の発生時の 初動期、 応急対策期、 応急復旧期、 復興期、などのようになり、それも災害などの事態の規模や状況に依存して実際には多様なケースが想定されるため、それらの基本となる考え方(原則)について関係者は勿論のこと市民にも日頃から十分理解されていることが特に重要と考えられます。そのためには、図 4-1 に示すように、情報メディアと情報の流れを視覚的に整理して、理解されやすい方法で周知されていることが必要です。

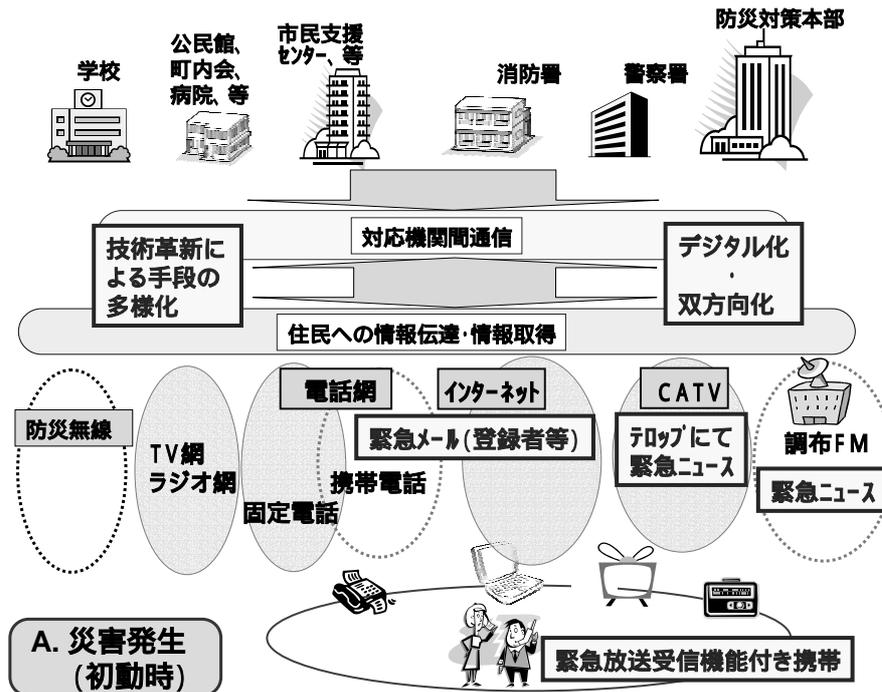


図 4-1 災害時の地域情報共有の仕組みと情報メディアの連携(例)

このような情報メディア連携と運用体制の整備に加えて、市民の啓蒙や、ボランティア教育などのために、時間的に負担にならず興味を持って参加出来るプログラムの開発が求められます。これには、e-ラーニングなどの地域情報環境を効果的に活用して、地域の活性化策と併せて実施するような有効な方法が求められます。

4.3 地域情報データセンター(IDC)の必要性と整備方策

情報通信手段として、電話・FAXに加えて電子メール、Web、その他のインターネット機能の比重が高まるにつれて、利用者の層が厚くなり地域情報化の有力な手段となります。しかし、現在のようにパソコンなど情報機器における情報セキュリティや、データバックアップに必要なスキルをユーザ自身に求める状況は、限界に近づきつつあります。また、家庭におけるデジタルカメラをはじめとする情報家電の種類と、そこで扱う情報量もますます増大し続ける傾向にあり、これらのデジタルデータの蓄積・管理はセキュリティ対策も含めて大きな問題になりつつあります。

ユーザのスキルに依存せずとも信頼性と情報セキュリティが保証され、また機器の故障によって貴重なデータを失うということの無いような情報環境が求められており、そのような市民の一般的なニーズにも対応できる情報環境を実現することは、調布市の地域情報化を先進的で特色あるものとするためにも重要な課題と言えます。これらのことは、事業所・商店においても同様ですが、業務として使用するデータの扱いは、バックアップによる安全性の確保、個人情報保護の確実な達成、などの観点から一層高いレベルが要求されます。

このような課題を解決する施策として、市民の個人利用に目を向けた地域情報データセ

ンター (IDC) を設置し、市民の貴重な情報を安全に管理すると共に、利便性に富む地域情報の伝達や市民グループ活動を支援するサービスを提供することは時代を先取りして、調布市に地域の付加価値を与えることになるものと考えられます。

このデータセンター機能は、前節で述べた防災・防犯などの非常事態へ備える防災対策としても、災害時の情報システムについて如何に信頼性と情報セキュリティを確保するかという観点からも望まれるものです。今後と続く技術革新により、非常時における情報手段がより身近になると同時に、新たな情報基盤への対応が求められることになると考えられます。こうした災害時の情報基盤の重要性が認識すればするほど、データセンターが持つ情報基盤やフォールトトレラントな安全性・堅牢性は、そのまま防災時のセンター機能と重複することが明らかです。

そのため、地域情報データセンターと防災センターの機能を併せ持つソリューションを作る考え方が浮上りました。これには、以下のような利点が考えられます。

情報基盤の確保と修復に対して、より迅速で緊急的な対処を講じることが可能。

防災センターとの併設による、建設費、維持費などの経費の大幅な軽減。

防災センターとの併設による、安全性、信頼性における大きな優位性。

セキュリティ、監査などにおいて、防災センター(行政機関)との機能の融合により安心感を与え、信頼性を確保できる。

地域情報センターが身近にあること、防災センター等と併設などによる利点により、様々なソフト産業、メディア産業や SOHO などが副次的に進出、また新たなビジネスが起業されることが予想され、地域産業の活性化にも効果が期待できます。

特に、情報産業の一環として、調布市の特色である“映画の街”を発展させる上で今後の期待が持てるのが、映像デジタル化、アニメ化、マルチメディア化、などです。これらが、IT 産業集積効果を産み出すことは、地域活性化を図る上で、戦略的にも重要な方策になると思われます。このような IT 産業は、膨大な情報ストレージと、データの超高速通信機能を必要としますが、それらは上記の地域情報データセンターの基本的な機能そのものであり、大きな共通性があります。

このような地域情報センターを実現する上で、必要な機能と運用形態についても、常に最新の技術を取り入れたサービス提供と、保守・運用を行っていくことが必要であり、そのような教育研究を専門としている電気通信大学の支援が容易に得られることも調布市の強みと言えます。

また、大量のデータ伝送にはネットワークがブロードバンド化したとしても、近距離でないデータ転送には原理的に長時間を要するという現在のパケット通信の特性があることから、将来扱うデータ量が年々多くなると、近隣のデータセンターを利用することでの高速転送のメリットが顕著になります。このように、データセンターが近隣に存在することの優位性がいずれ明らかになってくると、調布市におけるこのような地域情報データセンターの設置・運用経験は、広く全国的な普及にも貢献することが出来ると思われれます。

第5章 まとめ

情報化技術は今後も飛躍的な進歩が予想され、また期待されています。情報リテラシーの普及に向けた種々の取り組みはあるものの、依然として「使いにくい」、「習得が難しい」ことに起因する情報格差があることも事実です。しかし、携帯電話の普及や、デジタルテレビの普及などにより、今後は情報メディアが地域情報化にますます大きな関わり合いを持つようになることは、間違い無いと思われれます。また、新たな技術は、音声による入出力や、さらに簡単な操作による方法へと発展する可能性が高く、高齢者や、障がい者の方などがずっと気軽に利用できるようになることが予想されます。

一方、情報化社会の発展は、コンピュータウイルス、迷惑メール・有害情報、個人情報の大量流出、カード詐欺、不法コピーなど、技術を悪用した犯罪といった負の側面が大きな問題になっています。これらに対して、技術的な対策、法律的な対策、また教育面での対策、が総合的により強力に進められる必要があります。しかし、完全な防御は難しく、自衛手段を身に付けることも不可欠となります。

当分の間は、このような社会に共通する課題はあるものの、情報技術をコミュニティの問題解決の手段として旨く活用して、地域情報化を進めることの重要性和、それによる地域活性化の可能性は大きく多様であることが、平成 15 年度に策定した調布市地域情報化基本計画によって示されました。平成 16 年度は、この基本計画に基づいて、多面的な活動の実施へと展開する重要な年でした。

地域情報化基本計画の推進に関しては、本報告書に報告されているように、市民・事業者・大学・行政が一体となって、協働して推進する母体が出来上がり、今後、計画書の実現に向かって様々な取組みがなされていることは、力強い限りです。情報という誰でもどこでも自由に使える道具であるからこそ、多くの方々が力を合わせて努力していくことこそ理想であり、期待されている姿であるといえます。市民・事業者・大学・行政の4者がお互いに力を合わせて、よりよいコミュニティ、調布の活性化に向けて歩んでいくことを切に期待します。

実施段階に入った地域情報化を、推進し発展させる方法については、皆未経験であり、今後どのようにして行政と市民が協働して取り組むべきか、試行錯誤を経て調布市らしい適切な道筋を見いだして行くことが望まれます。情報化は、人類にとっての全く新たな経験であり、相当長期にわたって進展し続けることになると想定されるため、思わぬ難問の出現、思わぬ解決法の出現、などが予想されます。そのため、こうした新たな課題への対応や、計画の推進状況などに応じて、地域情報化基本計画の見直しも必要であることを付記しておきます。

付録 用語集

e - ラーニング(P.19, 25)

パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行なうこと。今までの学習を行なう場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点や、コンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴

FTTH (Fiber To The Home) (P.23)

光ファイバーによる家庭向けの通信サービス。

LAN[『] Local Area Network[』](「ラン」とよぶ)(P.23, 24)

同一建物内、あるいは同一の敷地内などの比較的狭い地域で、コンピュータやプリンタ・サーバーなどの各種コンピュータを回線で結合した構内のネットワーク・システムのこと。

NPO (Non Profit Organization) (P.3, 4, 8, 9, 10)

民間非営利団体。非営利、非政府であること、自主的・自発的な活動を行うことを意味する。

SOHO (Small Office Home Office) (P.26)

小規模な仕事場(自宅など)と会社をインターネット・イントラネットなどで結び、会社へ行かずに自宅などで仕事をする勤務形態。

インセンティブ(P.17)

意欲を引き出すために、外部から与える動機付けのこと。

インターネット(P.4, 5, 6, 10, 11, 18, 23, 25)

インターネット・プロトコル(IP)という世界共通の通信手順でコンピュータ相互を接続するネットワーク。もと米国が軍用に開発したものですが、1990年代はじめに商用ベースで一般で利用できるようになり、近年急激に普及している。

インターネット(インフォメーション)データセンター(P.6, 11, 23)

「情報倉庫」の意。情報を蓄えるサーバーや記憶装置を代行するサービス。ハウジング・サービスやホスティング・サービスなどがある。

インターネット・プロバイダ(P.10)

正確には「インターネット・サービス・プロバイダ」といい、インターネット関連サービス提供事業者のこと。

インターネット・ポータルサイト ポータルサイト

インフラ(インフラストラクチャ)(P.5, 16)

通信回線など、情報通信に関するさまざまな環境を構築する基盤のこと。

ウェブカメラ(P.5)

インターネットに接続したカメラをさまざまな場所に設置し、多くの人がパソコンで映像を見ることが出来るサービスのこと。

コミュニティFM放送(P.14)

市町村など限られた地域を対象にした小さいFM局で、地域密着情報を提供します。生のお話やニュースが市民の生活情報として役立っていることもあり、全国各地で開局が相次いでいます。

コミュニティビジネス(P.9, 11, 21)

コミュニティをベースに、マーケティングなどのビジネスの概念や手法を取り入れ、コミュニティの再生や自立を主体的に目指すこと。

コンソーシアム(P.3, 7, 8)

共同事業体、共同研究体。ある目的のために形成された、複数の企業や団体の集まりのこと。

コンピュータ・ウイルス (P.28)

コンピュータ内で自己増殖し、他のコンピュータシステムにも伝染する性質を持つプログラム。通信回線やフロッピーディスクなどから侵入し、コンピュータの正常な動作を妨害するものや、蓄えている情報を消してしまうものなど、さまざまなものがある。

サイト (P.4, 6, 9, 10, 11, 15)

インターネット上で情報を公開している場所のことです。

情報基盤 (P.26)

情報システムや情報ネットワークを構築する上で、基礎となるハードウェアやソフトウェアなどのことです。具体的には、通信ネットワーク、コンピュータ、コンピュータを動作させる基本ソフトウェア、電子メールやWWW(world wide web) といったサービスを行うための応用ソフトウェア、および管理運用システムなどから成る。

情報リテラシ(P.2, 4, 18, 20, 28)

情報の意味や倫理面での問題点などを踏まえた上で、情報を活用する能力のこと。その一部には、パソコンなどの情報通信機器を利用する能力も含まれる。

セキュリティ(P.23, 25, 26)

コンピュータを、システムの事故・過失などから保護すること。最近では、コンピュータ・ウイルスや不正アクセスからシステムを防御することが重要になってきている。

ソリューション(P.11, 26)

業務上の問題点の解決や要求の実現を行なうための情報システム。専門の業者が顧客の要望に応じてシステム的设计を行ない、必要となるあらゆる要素を組み合わせて提供するものをいう。

地域通貨 (P.10)

一般の通貨(円,ドルなどの国民通貨)とは異なり、一定のルールのもとに一般の団体・組織が独自に発行する通貨のこと。通用する範囲や交換できるものが限定されており、有名なものにはカナダのグリーンダラー(LETS)や日本のエコマネーなどがある。ボランティア活動の活性化などにも有効とされており、注目を集めている。

データベース(P.4, 15, 16, 18, 19)

複数のソフトウェアまたはユーザによって共有されるデータの集合のこと。また、その管理システム。

デジタルアーカイブ(P.15, 16)

文書データや画像データなどを保存すること、または保存されたデータのこと。

デジタル・デバイド(P.4, 20)

インターネット等を利用して情報を収集・活用できる人とできない人の間の格差や、情報通信技術の進展に伴って顕在化してきた地域間における情報格差のこと。

電子メール (P.13, 25)

ネットワークを介して、パソコンなどの端末同士が文字や音声といった情報をメール(手紙)の形で交換するシステム。普通の手紙と異なり、瞬時のメールの送受信が可能であり、携帯電話端末などでも利用できるなど、時間や距離の制約が少ない。また、受け取ったデータを再利用できる機能があるため、事務処理の効率化が図れます。

バーチャル(P.5)

仮想の意。現実世界に対してインターネット空間を指す場合が多い。

ハイブリッド機能(P.20, 21)

ハイブリッド(hybrid)は本来、「雑種」とか「混成物」といった意味の英単語
複数の機能の中から良い所取りをした状態

パケット通信(P.27)

パケットとはコンピュータ通信において、送信先アドレスなどの制御情報を付加されたデータの小さなまとまりのこと。通信データをパケットに分割して送受信する通信方式

フォールトトレラント(Fault Tolerant) (P.26)

故障などへの対策と整え、システムの一部に障害が発生しても稼動を継続できるようにすること。

ブロードバンド (P.23, 27)

「広帯域」通信の意味だが、インターネット業界では「大容量高速通信」のことを指す。

ポータル(P.4, 6, 9, 10, 11)

インターネットに接続したときにまず初めにブラウザに表示されるホームページを、ポータル(入り口)という意味でポータルサイトと呼びます。

ホームページ (P.5, 6, 8, 11, 12, 13, 19)

インターネットの WWW(world wide web:ネットワーク上に散在する様々な情報を誰もがアクセスできる情報として公開するためのメカニズム)によって提供される画面・文字・画像・音声などマルチメディア情報を構成することができます。本来は、これらの最初に表示される画面を指しますが、提供される画面の全体を総称してホームページと呼ぶこともある。

メーリングリスト(P.13)

特定のグループ内で電子メールの送受信をするサービス。グループ内のメンバー間でのやりとりはメンバー全員が閲覧・共有可能となる。特定の話題についての情報交換や仲間同士でのコミュニケーションのために用いられる。

メディア(P.4, 11, 12, 14, 15, 18, 21, 24, 25, 26, 28)

情報をやりとりするための媒体のこと。コンピュータ間で情報を共有する場合には、フロッピーディスクや CD-ROMなどを指す。インターネット上で情報を共有する場合には、情報提供事業者(マスコミ、など)を意味する。

リンク (P.19)

インターネット上に公開しているホームページ同士を、お互いに簡単な操作で閲覧できるように関連付けること。

レファレンス・サービス(P.6, 19)

学習や調査・研究のために必要な文献や情報の収集・分析について支援するサービスのこと。

レファレンス(P.17) レファレンス・サービス

調布市地域情報化基本計画推進委員会委員名簿

委員長

三木 哲也

電気通信大学 電気通信学部情報通信工学科 教授

副委員長

竹内 利明

電気通信大学 客員教授

委員 (五十音順)

猪瀬 和恵

市民 若手商人塾 塾頭

小林 宣行

株式会社 アニー 代表取締役

原島 芳一

調布市商工会 副会長

福田 豊

電気通信大学電気通信学部 人間コミュニケーション学科 教授

矢嶋 崇志

調布パソコンサークル代表

横山 泰治

医療生協訪問介護ステーション

登録番号
(刊行物番号)

2004-237

「調布市地域情報化基本計画推進委員会」報告書

平成 17 年 3 月発行

編集・発行 調布市総務部情報管理課

182-0026 東京都調布市小島町 2 - 33 - 1

文化会館たづくり 西館 4 階

TEL 0424 - 41 - 6118

メールアドレス joukan@w2.city.chofu.tokyo.jp